

令和7年第10回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年10月23日(木) 午後1時30分～午後1時54分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 教育委員室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
委員 清光 隼人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館長 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 清光 隼人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第20号 下松市芸術文化功労賞について
(2) 報告第21号 下松市芸術文化振興奨励賞について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** それでは、10月の教育委員会定例会を開始いたします。

本日の議事録署名人は、清光委員、木佐谷委員でお願いいたします。

それでは早速、議事のほうに入ります。

(1) 報告第20号 下松市芸術文化功労賞について

(2) 報告第21号 下松市芸術文化振興奨励賞について

○**教育長** 本日の議事は2件ございます。関連しておりますので、一括して議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**教育長** それでは、報告第20号、下松市芸術文化功労賞について、報告第21号、下松市芸術文化振興奨励賞についてを一括議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第20号下松市芸術文化功労賞について、及び第21号下松市芸術文化振興奨励賞について、一括して報告いたします。

資料のほうは1ページ、2ページ、それと、別添資料としまして、教育委員の皆様には黄色い冊子で、11月2日の表彰式の資料をおつけしております。その他、職員のほうは、白黒のほうで同じものをつけております。そちらも同時にご覧いただければと思います。

報告の前に、2つの賞を簡単に紹介、説明いたします。

まず、下松市芸術文化功労賞についてです。

この賞は、昭和61年から下松市表彰として設けており、市内外において芸術文化の分野で優れた創作活動を続け、かつ、市民の模範となり本市の名誉を高める等、長年にわたり本市の芸術文化活動に特に功績のあった方に対して授与するものでございます。

次に、振興奨励賞についてですが、こちらは昭和58年から、市民文化の高揚を図るため、こちらは教育委員会表彰として設けております。この賞は、芸術文化の分野で高い水準の創作活動を続けている方や、長年にわたり地道な芸術文化活動を行う方に対して授与するものでございます。

それでは、今年度の受賞者の報告をいたします。

まず、本資料の1ページの文化功労賞についてです。

10月2日に推薦委員会を開催し、受賞候補者お二人、文化芸術部門、栗田一郎さん、地方史研究部門、喜多修さんを下松市長に推薦したところ、正式に決定いたしました。

続きまして、資料2ページの芸術文化振興奨励賞です。

文化功労賞に続きまして、選考委員会を開催し、その後、教育委員会、教育長決裁により正式に受賞者を決定いたしました。

本年は、絵画部門の原越子さんお一人となります。

各受賞者の略歴・功績等につきましては、別添の資料に掲載しておりますので、ご覧ください。

なお、2つの賞の表彰式は、11月2日日曜日、スターピアくだまつ1階ハート・フロアで、市美術展覧会の表彰式と併せて行います。

なお、学生及び生徒の芸術文化振興奨励賞につきましては、2月に表彰する予定としております。

以上で報告を終わります。

○教育長 2件について、一括して説明を頂きました。

質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

私のほうから。選考委員の確認をさせていただきたいんですが。

○生涯学習振興課長 選考委員は、2つの委員は同じメンバーになります。文化協会会長の山野井さん、文化財審議会副会長の田中三千男さん、あとは、学識経験者ということで4名の方、お願いしております。河村正浩さん、鳴川辰夫さん、それと、菊本涼子さん、中村眞理さん。以上の6名となっております。

○教育長 この4名の学識経験者ですけど、専門が何か分かりますか。

○生涯学習振興課長 私の説明が、もし間違っておりましたら訂正お願いいたします。河村

さんは俳句、鳴川さんは絵画、菊本さんは連合婦人会の立場です。中村眞理さんは音楽ということですが。

○**教育長** 文化功労賞は2名ですが、そのほか推薦のあった方っていうのは、いらっしやいますかね。戸高課長。

○**生涯学習振興課長** いらっしやいません。今年度は2名の方のみです。

○**教育長** 林委員。

○**委員** これは、2回も3回も表彰されることがあるんですね。名前で同じ人があったんですが。

○**教育長** 文化功労賞は1回じゃないですかね。それで、芸術文化振興奨励賞に選ばれて、さらにステップアップして、芸術文化功労賞っていう流れになっていると思います。

だから、この両方の賞を受賞される方はいらっしやるんじゃないかなっていうふうに理解を私はしています。

○**生涯学習振興課長** 今、お話がありましたとおり、意味合いとしましては芸術文化振興奨励賞を受けた方がステップアップされて文化功労賞を受けられるというような位置づけで一応、賞はあると思います。

ただ、文化功労賞のほうに、もういきなり推薦されて受賞ということも、またございます。あくまで、それぞれの基準、要綱と規則ですが、こちらのほうに合致すれば、選考にはのってくるということで、後は、はい。

もちろん、複数いらっしやって、どなたかを、もし落とさないといけないというときには、その振興奨励賞の受賞の可否が入ってくるかも分かりませんが、近年は、あまりそういうことはありませんので。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** そのほかございますか。清光委員。

○**委員** これは、この選考される方の年齢とかっていう条件とかあるんですか。何歳以上とか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 年齢制限はございません。基準、2つのそれぞれの要綱、規則のほうにある、少し、その年のことっていうと、具体的な年数は書いていないんですけども、長年にわたりとかですね、高い水準でというか。そこを認められれば、ということになります。

○**教育長** そのほかございませんか。

もう一つ私のほうから。

分野ですけど、このたびは絵画と地方史研究と文化芸術というところで受賞者が出ておりますが、この分野についての配慮というか、そういうようなことは選考過程で話題になったりしていますか。戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 話題に上りました。今回、話題になったというのが、栗田さんの選考のときに、映画という分野でも活躍されているということで、映画の分野ってあったんだろうかという話で。それこそ去年、皆さん、直近過ぎて話題になっていたのもあるんですけど、大橋さんが受けられたとかそういうことで、いろんな分野から出したいよというこ

とで話になっておりまして、来年度、またちょっと広く、いろんな分野から推薦できたらいいねという話にはなりました。

○**教育長** 笠谷委員。

○**委員** 推薦というのは、どこからどのように推薦が上がってくるのでしょうか。

○**教育長** 戸高課長。

○**生涯学習振興課長** まず、文化功労賞のほうで申しますと、過去に功労賞を受賞された方にどなたに推薦される方はいませんかということでお聞きして推薦をされるということだったと。

振興奨励賞のほうも同じような形で、過去の方に推薦をお願いするという形ではなかったかと。すみません、ちょっと定かではない。

今、笠谷委員さんがおっしゃるように、公募という形は取っておりません。

○**教育長** 県とか国ですね、国のレベルはちょっとまた違うと思うんですが、県レベルは、これはどういう形で文化功労賞とか選考されるんですか。どこから推薦があるんですかね。戸高課長。

○**生涯学習振興課長** 県レベルの場合は、いろんなルートで照会が来ると思うんですが、よくあるのは、下松市でいうと、総務課のほうに一括して照会が来ます。総務課が各部署に、こういった分野で活躍されている方はいませんかという案内が来ていましたということで、その基準をそこで示されると思いますので、そこで、こういった基準に合致する方はいらっしゃいませんかという照会があると思います。

その中で、過去、市レベルでその分野で受賞されているとかそういう条件が、たしか、あったと思います。

○**教育長** こういう賞で表彰をすることによって、下松市の芸術文化に関わる人材を発掘して育てていくという側面もあると思うので、できるだけ多くの方から推薦が出るような形で進めていっていただけると。今年は、ちょっと推薦者の人数も、今年が多いか少ないか、そのあたりの判断はつきませんが、もう少し増えていくのではないかなあというふうに思いましたので。これは要望ですけど、ぜひお願いしたらというふうに思います。

そのほかございますかね。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、これは報告案件でございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

そのほか、議題にございますかね。ありませんか。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。村上課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 資料のほうは3ページになります。

11月の行事予定です。

定例会は26日水曜日、13時から教育委員室で開催する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから12月の定例会なんですけど、25日の木曜日の予定です、定例会の後に総合教育会議を開催しようと思っておりますので、皆さん、ご出席よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**教育長** 12月の定例会そして総合教育会議についての案内がございましたが、総合教育

会議につきましては、市長が主催する会議でございます。市長と教育委員、教育委員会との協議の場になりますので、ぜひ、ご都合をつけて出席のほどよろしく願いしたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、よろしいですかね。戸高課長。

○生涯学習振興課長 先ほど曖昧にお答えしておりましたが、どなたが推薦していたかということで、文化振興奨励賞のほうには、規則に、過去にこの奨励賞を受賞した方と功労賞を受賞された方、この両方の賞を受賞された方に、振興奨励賞にふさわしい方はいらっしゃいませんかということで照会をかけております。

先ほど私、功労賞のほうばかり見ておまして、功労賞のほうにはそういった要件がありませんので、恐らく同じ基準でというか、2つの受賞された方に出していると思います。

○教育長 わかりました。それでは以上で本日の定例会を終了したいと思います。

午後1時54分終了